

評価の方法

評価の基準は、「必要性」、「有効性」、「効率性」、「達成度」の4つの項目を取り入れています。それぞれ4点から1点の間で評価点数を出していますが、これは任意に評価者が点数を付ける方法ではなく、以下に示すチェック項目をチェックすることにより自動的に点数を算出する方式を採用しています。

【個別評価と総合評価の評価基準】

評価基準		高 ←—————→ 低			
個別 評価	必要性	4	3	2	1
	有効性	4	3	2	1
	効率性	4	3	2	1
	達成度	4	3	2	1

個別評価	総合評価
4：「適切・十分」	A
3：「おおむね適切・おおむね十分」	B
2：「やや不適切・やや不十分」	C
1：「不適切・不十分」	D

また、総合評価（A～D）の形成手法は、必要性＋有効性の合計と、効率性＋達成度の合計をXY軸座標に落としてできる4象限のグループ化分析を行います。これは、例えば、個別評価で（4 4 2 3）という評価結果がみられた場合、必要性＋有効性＝8、効率性＋達成度＝5で、次表にあてはめると総合評価は「B」と判定されます。

チェック項目		
必要性	1	事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。
必要性	2	社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。
必要性	3	利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。
必要性	4	住民ニーズを上回るサービス提供となっている。
必要性	5	国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。
必要性	6	国や県のサービスと重複している。
必要性	7	民間のサービスと競合している。
必要性	8	厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。
有効性	1	施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。
有効性	2	施策への貢献度が著しく高いとはいえない。
有効性	3	施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。
有効性	4	事業の継続をしても成果の向上が期待できない。
効率性	1	効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。
効率性	2	現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。
効率性	3	他の実施主体のノウハウを活用できる。
効率性	4	他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。
効率性	5	事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。
効率性	6	電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。
効率性	7	契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。
達成度	1	事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。
達成度	2	事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。
達成度	3	概ね目標を達成していると思う。
達成度	4	十分に目標を達成していると思う。

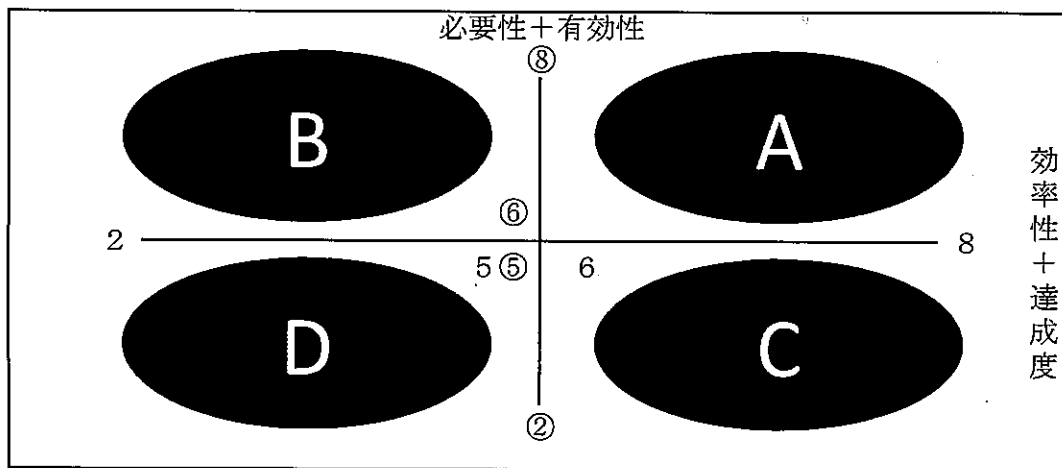
『必要性』については、チェック項目が8項目あります。全ての項目について確認し、『NO』となる数を確認し、『NOの数』×0.5の式によりその事務事業等の点数を付す。

『有効性』については、チェック項目が4項目あります。全ての項目について確認し、『NO』となる数を確認し、『NOの数』×1の式により、その事務事業等の点数を付す。

『効率性』については、チェック項目が7項目あります。全ての項目について確認し、『NO』となる数を確認し、『NOの数』×4/7の式で算出される値を四捨五入して、その事務事業等の点数を付す。

『達成度』については、チェック項目を確認し、該当する数値により点数を付す。

【総合評価の形成方法】



個別評価の結果

A	事業効果・手法について、適当であった。
B	事業効果はあったが、効率性・達成度がやや劣った。
C	有効性がやや劣った。
D	事業として不適切であった。